

第 15 回発掘調査委員会及び現地指導での課題

遺構名	指導内容	課題に対する結果	調査結果
SS38 後期後葉 (資料 3)	<ul style="list-style-type: none"> 斜面では裁ち割りごとに床面のレベルが異なっても直ちに複数の遺構の存在を証明することにはならない。これを証明するためには、面的な調査が不可欠であるが、全体の状況からみて、調査を行う優先順位は低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の切り合いの確認のための調査は実施しない。 	<ul style="list-style-type: none"> 7 区南側斜面に位置し、地形に沿ってつくられている。 5 箇所まで裁ち割りを実施。西側と東側で床面の高さが異なる。 埋土下層から弥生時代後期後葉の土器が出土。 床面からは壁溝、硬化面は確認できなかったが、T2 の底面付近から焼土を確認。
SS43a 後期後葉 SS43b 終末期 (資料 4)	<ul style="list-style-type: none"> 底面にある複数の溝の対応関係を確認するため、できる限り面的に調査を行うこと。 底面の凹凸が木の根の可能性ということであるが、畠として使用していた可能性もあるのでいくつかの箇所でサンプリングし、花粉分析、プラントオパール分析を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 堆積状況から少なくとも 1 回の掘り直しを確認。 底面は凹凸が激しく、溝と考えていた部分は、この凹凸によるものと判断。 3 箇所でサンプリングを行い、来年度自然科学分析を実施。 堆積状況を確認するため軟 X 線分析を今年度実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵肩部の緩斜面に位置し、地形に沿ってつくられており、北西側は窪地 2 へ続く。 1 回の掘り直しを確認。SS43a からは弥生時代後期後葉の土器、SS43b からは終末期の土器が出土。 床面は硬化面、焼土面、壁溝を確認できなかったが、ピットを 8 基確認。 底面の全体にわたって凹凸を確認。凹凸は①掘削痕、②耕作痕、③植物の根の可能性が考えられる。自然科学分析を実施し性格の解明を図る。
SS44 不明 (資料 5)	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の切り合い等を確認するため、コーナー部分の確認を行うこと。 2 回のつくり替えのうち、2 回目の対応関係が断面ではよくわからないので、ベルトの一部を掘り下げ確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも 2 回のつくり替えを確認。コーナー付近を掘削した結果、SD64 に切られていることが判明。 ベルトの一部を掘り下げ、対応関係を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 緩斜面上に位置し、長方形を呈する。2 回のつくりかえが行われ、南側は SD64 に切られる。 遺物は弥生土器の細片が出土しているが、時期は判断できない。 床面からは焼土面、硬化面を確認できなかった。

遺構名	指導内容	課題に対する結果	調査結果
S S 4 5 a 後期後葉 S S 4 5 b 終末期 (資料6)	<ul style="list-style-type: none"> ・単独のものか、重複しているかを判断するため、東側を調査し、コーナーを確認すること。 ・玉つくり遺構の可能性があるならば西側も調査する必要がある。 ・西側を掘り下げ、S S 4 5 a および土坑の輪郭を確認すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堆積状況から 2基の遺構が重複していると判断できたため、調査区外への調査は実施していない。 ・玉作の可能性のある西側の掘り下げを実施したが、玉作関連遺物は出土しなかった。 ・重複する遺構として、中期後葉の貯蔵穴を検出。 ・西側を掘り下げた結果、コーナーを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8区南側斜面に位置し、隅丸方形を呈する。2基の遺構の重複を確認。 【S S 4 5 a】 ・埋土下層から管玉未製品、後期後葉の土器が出土。埋土下層にはロームブロックが多く堆積しており、埋め戻しが行われていると推定、軟X線分析を実施し、確認を行う。 【S S 4 5 b】 ・埋土下層から終末期の土器が出土。床面には貼床が施され、壁溝、焼土面、ピットを検出。
S D 6 4 不明 (資料7)	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡全体を考えると重要な遺構となるので、時期、状況を把握するように努めること。 ・AMS分析を実施し、時期を測定すること。 ・東側へどこまでのびるかは今後の課題。 ・何箇所かで硬度計を使用し、硬化面を確認しておくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・硬度計により、検出面、埋土中、底面の硬度を計測しつつ掘り下げを実施。硬化面を確認できなかった。 ・埋土中より後期中葉から後葉の土器片が出土した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東西36m範囲で検出。東側は調査区外へと続く。S D 3 0、3 3、5 2との関係から道の可能性を考えている。 ・底面からは柵列、硬化面等性格を示す痕跡は確認できなかった。 ・来年度、東側丘陵への延長を確認するトレンチ調査を実施。
谷状地形 (資料8)	<ul style="list-style-type: none"> ・谷へ下る道の可能性もあるので面的に掘り下げておくこと。 ・底面に階段の施設の存在も考えられるのでベルトを残して掘り下げること。 ・硬化面の確認で硬度計を用いているが、どの程度の違いによって硬化しているといえるのか、文献を確認しておくこと。 ・斜面下方の露岩が認められるところは人為的に掘削した可能性があるが、現状では判断できない。自然地形か遺構か断定せず、今後の課題としたほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルトを残して掘削。断面形は浅い皿状を呈し、底面では階段状の遺構を確認できなかった。 ・硬度計、肉眼観察により硬化面の確認を行ったところ硬化している部分は認められなかった。 ・文献から硬度測定による硬度の妥当性の検討を行ったところ、硬化面は認められなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・底面で硬化面、階段状の遺構を確認できなかったことから自然地形と考えざるを得ない。

議事1 平成20年度 妻木晩田遺跡松尾頭地区発掘調査について

1 調査概要

(1) 7区南側斜面（追加調査）

- ① 段状遺構（SS34）が、古墳時代後期の遺構であることを新たに確認。これは西側の3の区で認められた古墳時代後半期の一連の遺構群の一部と考えられる。
- ② 弥生時代の遺構はSS38（後期後葉）のみで、密度は極めて希薄。これは肩部以下の傾斜が約30°と急であり、地山に含まれる安山岩の一部が露出する状況で、掘削が困難な事情によるものと考えられる。
- ③ 昨年度検出した谷状地形の続きを検出。終末期の土器を含む包含層を掘り下げたところ、人為的な掘削や人の通行を裏付ける硬化面を確認できず、自然地形と判断した。
- ④ SD52の東側への延長は確認できなかったが、約20m離れた場所で検出したSD64につながり「道」となる可能性がある。

(2) 8区南東側斜面

- ① 竪穴住居群の間にあたる丘陵南東側の緩斜面では弥生時代後期から終末期の段状遺構を4基、溝状遺構（SD64）を検出。

(3) 8区平坦面（トレンチ調査）

丘陵頂部の縁辺で竪穴住居跡と思われる遺構（SI113、114）を検出。丘陵平坦部では遺構はなく、これは妻木晩田遺跡の過去の調査成果とも整合するものである。

(4) 8区北西側緩斜面部（窪地分布範囲）

- ① 8区周辺で遺構の埋没跡と思われる窪地を4箇所を確認。
- ② 窪地1については大型竪穴住居跡である可能性が考えられるため、平成21年度当初に裁ち割り調査を実施。

2 調査課題達成のために検討を行った事項

(1) 大型建物跡に関する事項

① 分布上の広がり

ア 後期後葉の大型竪穴住居を含む居住単位が7区の空閑地を介して8区側に新たに展開するかどうか

→ 面的に確認した箇所では確認できなかったが、窪地1及び丘陵東側の窪地4が大型竪穴住居跡となる可能性が残る。来年度に窪地1のトレンチ調査を実施し、目的達成を図る。

イ 大型掘立柱建物跡が8区側に存在するかどうか

→ 8区側に存在する可能性はほとんどなく、3区南側斜面のみに分布するものと考えている。

(2) 丘陵南側斜面を評価するための情報

①大型建物跡の有無

→ 確認できなかった。

②後期中葉～後葉における斜面部利用の範囲、程度

ア 遺構の分布範囲

- 3区南側斜面の加工段（S I 7 6の段）は、北東側には広がらない。
- 3区南側斜面および7区、8区の丘陵肩部は遺構が多く分布。
一方、肩部以下の斜面の急な箇所では遺構が希薄。

イ 土地の造成程度

→ 大規模な造成は3区南側斜以外にはみられない。

③溝状遺構の機能及び周辺遺構との関連性の解明

- S D 5 2、S D 6 4の底面からは硬化面、杭列など検出できなかった（S D 6 4は硬度測定も実施）。
- S D 3 0、S D 3 3、S D 5 2、S D 6 4は平・断面形が類似しており、底面レベルの共通性（表1）から同一遺構の可能性が高いと考えている。
- これらの遺構はS B 5 3の立地する加工段の最奥部を通ること、あるいは住居群と重ならない地点を通るなど、他の遺構との関連性を考慮して造られていることがうかがえる。現状では「道」の可能性が高いのではないかと考えている。
- 来年度、S D 6 4の東側を調査し、溝の延長を確認する。

表1 S D 3 0・3 3・5 2・6 4の比較

	S D 3 0	S D 3 3	S D 5 2	S D 6 4
断面形	逆台形	逆台形	逆台形	逆台形、U字形
底面の幅	20～100 cm	約60 cm	約70 cm	60～80 cm
底面標高	100.4m	100.3m	西100.8m－東100.6m	西100.3m－東97.6m
埋土色調	黄灰色粘質土	上層：黒灰褐色土 下層：黄灰褐色土	上層：黒褐色土 下層：灰黄褐色土	灰黄褐色土 灰褐色土
時期	不明	弥生時代後期中葉	弥生時代後期中葉	弥生時代？

⑤テラス状遺構の性格解明

→ 丘陵肩部に分布するものが多い。

形状、ピットの有無から類型化を検討（資料9）、段状遺構の機能を想定する一助とする。

⑥斜面部の植生環境

→ 谷状地形、段状遺構S S 4 5の花粉分析、プラントオパール分析により環境復元を目指す。

(3) 丘陵頂部平坦面を評価するための情報

①斜面部の遺構との比較検討

→ 丘陵頂部平坦面は遺構密度が希薄で、その縁辺部を集中的に利用しており、妻木晩田遺跡の他の地区の土地利用状況と大きく異なるものではない。

(4) 窪地に関する情報(資料9・10)

- 昭和初期とおもわれる調査痕跡の清掃を行った結果、遺物包含層の下から**ほぼ平坦な地山面**を確認したため、**窪地1**は遺構である。
- 窪地1が遺構であることや、SS43などの遺構と現地形の段が連続することから、**遺構の形状が現在の地形に反映している**可能性が高い。
- 窪地1は直径が約12mある。県内の調査事例からみて、**堅穴住居跡**とすれば**大型堅穴住居跡**の可能性がある(表2)。来年度当初に**裁ち割り調査**を実施して詳細な情報を得る。
- 既存の調査成果からは、**窪地は住居群の中で最後の段階に廃棄された堅穴住居跡**に認められる傾向がある。

表2 鳥取県内窪地調査実績一覧表

	遺構名	窪地の規模(m)	床面積(m ²)	時期
洞ノ原地区	DH8号住居跡	径6.4	23.8	弥生時代後期後葉
松尾頭地区	SI102	10.4×9.4	54	弥生時代終末期
夏谷遺跡(倉吉市)	2号住居	径8	41.3	古墳時代中期後葉
	8号住居	8×7.5	26.6	古墳時代後期中葉
	9号住居	6.2×5.5	13.2	古墳時代中期後葉
	30号住居	径10	57.9	弥生時代終末期
	46号住居	10×10	21.9	古墳時代前期後葉
	47号住居	7.2×7	26.3	古墳時代中期後葉
50号住居	径8	18.6	弥生時代終末期	
湯坂遺跡(琴浦町)	SI1	径6.0	26	弥生時代後期後葉
梅田東前谷中峯遺跡(琴浦町)	SI1	径6.8	21	弥生時代後期後葉
梅田萱峯遺跡(琴浦町)	SI16	径9.2	53.9	古墳時代中期中葉

※窪地の径が9m以上のみ着色。

3 まとめ

(1) 大型建物について

- ①**大型掘立柱建物跡**については、3区南側斜面のみに形成されたと考えられる。
- ②**大型堅穴住居跡**は、窪地1、窪地4においてその可能性があることから、8区側への広がりがあると考えられる。この場合、窪地は一つの住居群での最後に廃棄された遺構にみられる傾向があることから、松尾頭地区では終末期から古墳時代前期か、古墳時代中期以降のいずれかの可能性が高い。もし、これらが終末期の遺構であるなら、**後期後葉の大型堅穴住居跡**は3区が分布の中心、**終末期の大型堅穴住居跡**は、より東側へ展開していくという分布域の違いが指摘できよう。この場合、1区の**墳丘墓(終末期)**との関係を含めて評価を行う必要がある。

(2) 土地利用について

7区および8区では、遺構が丘陵肩部に集中するという**妻木晩田遺跡の他の地区での傾向をほぼ踏襲する結果**となった。肩部以下の急斜面については**遺構密度が極めて希薄になる**。

(3) 溝状遺構(道)

丘陵南側に東西方向へ直線的にのびる**SD52、SD64**が確認された。これらと西側の**SD30、SD33**(1次調査)は、①底面標高がほぼ同じで平坦であること、②住居群や他の遺構を避けて選地して造られている可能性があること、③丘陵南斜面から鞍部を通り東側丘陵へ続いていく可能性を考慮すると、「**道**」の可能性を指摘したい。来年度、東側丘陵の鞍部において、トレンチ調査を実施し、**通過する地形、周辺の遺構分布状況**を確認し、性格を推定する一助としたい。

議事2

平成21年度 松尾頭地区発掘調査方針について

1 調査課題

「首長層居住域」としての一面が強調される松尾頭地区において、大型竪穴住居や大型掘立柱建物の評価、それらと居住単位との関係を明らかにするなど、遺跡全体の中での位置づけを多角的に研究する。

2 調査計画

- (1) 窪地1の内容の把握
- (2) 東側丘陵の調査（SD64の延長の確認）
- (3) 9区の調査

3 松尾頭地区の調査成果

- (1) 大型竪穴住居跡は、後期後葉のものが3区に集中し、終末期のものが、さらに東側の8区周辺に展開する可能性を考えている。また、大型竪穴住居跡は同じ箇所は何回も建替が行われたものがある。
- (2) 大型掘立柱建物跡や大型竪穴住居跡は、分布状況からみると、住居群から隔離した存在ではない。
- (3) 窪地の範囲と竪穴住居跡の床面積が対応する傾向があり、窪地1、窪地4は大型竪穴住居跡の可能性がある。また、窪地は集落としての空間（土地）利用の中で、最後の段階に廃棄された竪穴住居跡に認められる傾向にある。
埋土は自然堆積のものが多く、廃棄後埋め戻しが行われず放置された結果、窪地として残ったと考えている。
- (4) 遺構分布状況は、丘陵肩部に集中する傾向があり、遺跡内の他の地区との差異を認めることができない。
- (5) 南側斜面は大型掘立柱建物（SB41・53）が存在し、大規模な造成段が形成されている。また、南側の谷は湧水地となっている。こうした南側斜面と湧水地との関係は、松尾頭地区を評価する上でポイントになる。
- (6) 7、8区の丘陵南側には東西方向へのびる溝状遺構（SD30、33、52、SD64）が存在。これらは一連の遺構の可能性があり、さらに東側丘陵へ続く状況から、「道」としての機能を考えている。
- (7) 松尾頭地区では複数の住居群（居住単位）が想定されている。住居群間には段状遺構、溝状遺構、貯蔵穴が存在。とりわけ段状遺構、溝状遺構の一部は住居群間の関係を示唆する施設として注目している。
- (8) SI31、107、110、SS45で碧玉や緑色凝灰岩の管玉未製品など玉作関連遺物が出土しており、松尾頭地区でも玉作が行われていたと考えられる。しかし、出土量が少なく、技法が異なることから、小規模かつ一時的な生産であったと考えられる。
- (9) 鉄器加工のための石器、加工鉄片、焼土面の存在（SI53）から、住居内で鍛冶作業を行っていたものと考えている。

4 調査で解明すべきこと（調査目的の設定）

- (1) 窪地1の調査

窪地1の調査を行うことにより、後期後葉から終末期の大型竪穴住居跡の分布の広がりを明らかにし、松尾頭地区での大型竪穴住居の評価につなげる。

<検討事項>

- ① 遺構の種類、規模の確認及び時期の推定。
- ② 遺構の構築、廃棄、埋没状況の確認。
 - ア 周堤の有無の確認、斜面下方の盛土の確認
 - イ 埋め戻しか自然堆積かを分析、推定
 - ウ 各層の堆積時期の推定
 - エ 埋没プロセスにおける周辺の自然環境の推定

(2) 東側丘陵の調査

溝状遺構(SD64)の東側丘陵の延長をトレンチ調査により確認し、通過する地点の地形及び周辺の遺構分布状況から、SD30、33、52、64の性格を推定する。

<検討事項>

- ① 溝状遺構(SD64)延長部を確認する。
- ② 8区以西で検出された他の溝状遺構(SD30、33、52、64)との類似性(規模、形状、出土遺物等)の検証。
- ③ どのような地形及び遺構が分布する場所を通過するのか。

(3) 9区の調査

9区の調査を実施することにより、3区南西側に分布する住居群(IX群)の広がり、新たな住居群、あるいは住居群間の遺構の分布状況を確認し、旧小真石清水地区を含めた松尾頭地区の一体的な評価につなげる。

<検討事項>

- ① 住居群の分布状況の把握
 - ア IX群から続く住居群の広がりの把握
 - イ 新たな住居群の確認
- ② 住居群間の把握
 - ア 住居群間における遺構の分布状況、種類、内容の確認

(4) その他の情報

- ① 遺跡全体の湧水地点、湧水量の把握
→ 現在の湧水状況と平成22年度以降の谷部でのボーリング、トレンチ調査と合わせ、現在と弥生時代の湧水地点の比較を行い、弥生時代の湧水状況を推定。
- ② 主に8区東側丘陵を踏査し、遺構痕跡の有無を確認

5 調査方針

(1) 窪地1の調査

- ① 斜面上方から下方にかけて裁ち割り調査(Tr1)を実施。
- ② Tr1の状況により目的が達成できないと判断される場合には、最小限の範囲でトレンチの追加(Tr2)を検討。
- ③ 埋土の堆積時期(堆積時間)を検討するため、各層での遺物の検討及び14C年代測定を実施。
- ④ 自然堆積か埋め戻しかを判断するため、肉眼での堆積状況の検討、軟X線分析を実施。
- ⑤ 埋没過程における植生環境を推定し、自然環境が堆積状況に影響を及ぼすのかを判断するため、埋土中の花粉分析、プラントオパール分析を実施。

(2) 東側丘陵の調査

- ① 丘陵鞍部にトレンチ (T r 1) を入れ、延長部分を確認。
- ② T r 1 の結果によってトレンチ調査箇所を検討し、T r 2 の調査を実施。
- ③ T r 2 調査後、必要に応じてトレンチ調査を実施。
- ④ S D 6 4 を検出した場合、一部の裁ち割り調査を実施。他の遺構は原則的には検出のみにとどめる。

(3) 9区の調査

- ① 調査範囲全体での遺構の面的な検出を実施。
- ② 遺構内の裁ち割りは下記の基準で実施。
<遺構内の裁ち割りの実施を検討するもの>
 - ア 住居群間に分布する遺構 (おもに段状遺構、溝状遺構、土坑を対象)。
 - イ 大型建物跡、及びこれを含む居住単位中の竪穴住居跡。

資料調査報告

＜昭和前半期における妻木晩田遺跡の調査＞

年月日			動 向	出典
1901	M34	7	東大教授坪井正五郎氏による高麗山麓周辺の实地調査。米子市内で講演。	『鳥取県史跡勝地調査報告書第1冊 鳥取県下における有史以前の遺跡』鳥取県 1922
1917	T6	8	喜田貞吉、梅原末治氏の高麗山麓周辺の視察	
1922	T11	夏	梅原末治氏高麗山麓周辺を实地調査 前回ともに「遺跡の局部状態に就いて獲る処なかりき」	
		11.28	『鳥取県史跡勝地調査報告書第1冊 鳥取県下における有史以前の遺跡』刊行	
1931	S6	4.4	京大教授梅原末治、有光教一、三村定男氏来訪。長田の豆谷上で竪穴発掘調査。 2尺5寸くらい下で土器と石1個出土。同日、妻木東南方遺跡(大道原遺跡)周辺踏査	入江清章氏日記(写し) 東洋文庫梅原考古資料
		4.26	入江清章、入江勝美(半山)、金田喜郎氏、松尾頭で竪穴発掘調査。 松尾池の中島の中程2箇所線を彫った石認める。	入江清章氏日記(写し)
		4.28	入江勝美(半山)、入江清章、倉光清六氏は線を彫った石、竪穴を見学。倉光氏は「梅原先生に報告して研究して貰ふ」という。	入江清章氏日記(写し)
		7.22	倉光清六氏から梅原末治へ手紙、写真送付。 長田竪穴地帯の彫刻のある石についての意見を伺う。	東洋文庫梅原考古資料
		7.28	京大考古学教室の有光教一、三森定男氏来訪。 松尾頭で線刻石調査。竪穴発掘調査。	入江清章氏日記(写し)
		7.30	入江清章氏ら竪穴発掘調査。「先に掘りかけた竪穴を底出す。」 地表面から3尺5寸で硬くしてある赤土出る。	入江清章氏日記(写し)
		8.6	金田喜郎、入江勝美(半山)、入江清章の三氏は高麗山麓遺跡を实地調査し、精密なる地図作成。 〔松尾池周辺住居跡〕 竪穴75、竪穴の径は14尺から33尺、総じて円形。	『郷土誌 長田』 大山町長田集落 1974
1937	S12	9	鳥取県西伯教育会国史研究部による『汗入史綱』刊行。 「第二節住居跡 無文様弥生式聚落跡」の一つとして「高麗村大字長田徳楽、松尾頭、晩田山」の記載。長田周辺の竪穴、古墳の分布図、竪穴上屋の想像図所収(第二節のみ倉光清六寄稿)	『汗入史綱』 鳥取県西伯教育会第五教育組合会 国史研究部 1937
1967	S42	4.24	松尾頭線刻石調査。大きな石のみで、「長形の石と円い石」は所在不明。松尾頭の「島の一带には竪穴らしい円い凹地が多数」存在。	入江清章氏日記(写し)